

生徒指導部会

I. 研究の概要

1. 研究課題

「自らの生き方を築き上げる力を育てるための効果的な指導の在り方を考える」

2. 研究内容

社会情勢の変化に伴い、個人が主体的に意思決定を行い、自己実現を目指す力が求められている。学校教育に関わる諸問題が多様化しているが、今までの研究の成果や体制を生かしながら今年度も下記のような具体的な柱を設定し、研究を推進していきたいと考えた。それぞれの柱について、レポートを作成、分科会構成をして研究を進めていく。

【研究の柱1】

小学校における生徒指導の実態とその対応について、及び中学校との連携、学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て

【研究の柱2】

中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携、学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て

【研究の柱3】

小学校、中学校におけるインターネットや携帯電話に関わる事件・事故及び現状について

【研究の柱4】

児童生徒理解を深めるための手立て、及び「いじめ・不登校」の早期発見とその対応について

3. 研究方法

(1) 交流計画

実践研究（個人、学校、市町村等）と研修活動（理論研、実技研、講演）及び環流活動（情報、研究協議会、推進委員による実践交流等）の3本柱で研究・交流を進める。

【研究方法1】実践研究の進め方

- ・ 各市町村での実践研究の交流
- ・ 小中学校の交流会
- ・ 事例研究

【研究方法2】研修活動の進め方

- ・ 理論研修会
- ・ 実技研修会
- ・ 視察訪問研修会

【研究方法3】環流活動の進め方

- ・ 部会情報の発行
- ・ 推進委員による各市町村実態交流
- ・ 市町村第二次研究協議会

(2) 分科会構成

分科会構成は【研究の柱】に対応した4つとした。以下のキーワードをもとにレポートを作成し、話し合いを進めた。また、参加人数により、第二分科会を複数に分けて話し合いを実施した。

【第一分科会】

指導体制、基本的生活習慣の定着、学級崩壊、児童虐待、情報収集、関係機関との連携、保護者対応 等

【第二分科会】

指導体制、基本的生活習慣の定着、学級崩壊、児童虐待、情報収集、関係機関との連携、保護者対応 等

【第三分科会】

インターネット、携帯電話/スマートフォン、タブレット、SNS・LINE、情報モラル・マナー等

【第四分科会】

いじめ、不登校、個別支援、指導体制、教育相談、カウンセリング、コミュニケーションをとるための工夫 等

(3) 研究協議会の内容・方法

研究協議会は、前半はレポート交流、後半は研究の柱ごとに分科会に分かれてのシンキングツールを使用した討議を中心に進めた。

Ⅱ．実践研究の経過と成果

1．実践研究の経過

(1) 部会役員研修会による研究経過

- 5月 8日(木) 第1回役員研修会(課題部会役員研修会)
令和7年度の研究計画と研究内容の確認
第1回推進委員研修会
市町村推進委員の確認、令和7年度の研究計画について
- 6月 5日(木) 第2回役員研修会、推進委員研修会
研究協議会における分科会協議内容についての検討
- 7月 3日(木) 第1回課題部会事務局長研修会
8日(火) 第3回役員研修会、推進委員研修会
研究協議会に向けての役割分担等について
- 8月18日(月) 第4回役員研修会
分科会会場との事前協議
- 8月26日(火) 第5回役員研修会、第4回推進委員合同研修会
研究協議会分科会における司会者及び記録者の協議
- 9月 2日(火) 課題部会研究協議会 第6回役員研修会(課題部会研究協議会反省)
分科会によるレポート交流、Yチャートを用いた研究協議
- 10月 9日(木) 第7回役員研修会、第5回推進委員合同研修会
- 11月18日(火) 課題部会研究員研修会
- 12月 日() 第8回役員研修会
成果と課題について、次年度の役員選考、運営計画等

2．課題部会研究協議会での交流

(1) 課題部会研究協議会での交流内容(会場 江別市立江別第一中学校)

○実践・レポート交流の様子

【研究内容1】小学校における生徒指導の実態とその対応について、及び中学校との連携、 【分科会A】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	江別市立江別第一小学校 多田 明子 教諭	記録	北広島市立西の里小学校 佐藤 志穂 教諭
(1) レポート発表 ・コーディネーターの視点から不登校児童への対応と校内支援体制の確立。 ・カスタマーハラスメントの対応。 ・リトミックを活用した安心した学級づくり。 (2) グループ討議 ○外国籍の児童・保護者への対応⇒市教委等と連携しながら指導していくことが必要。 ○指導が通りづらい児童への対応⇒指導の引き出しを増やし、多様なアプローチをする。 ○特別支援の児童⇒成功体験を積んでいく機会をつくる。外部機関と連携して対応する。			
【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携、 【分科会B】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	恵庭市立柏陽中学校 岩田 健吾 教諭	記録	江別市立野幌中学校 松本 光浩 教諭
(1) レポート発表 ・暑さ対策。安全面を考慮した暑さ対策グッズ(ハンディファン等)に関わる指導。 ・自立を生徒に促す生徒指導の充実。職員の情報交流の徹底、指導事項の記録化。 ・わいせつ行為に関わる生徒指導増加。モラル、性に関わる規範意識の指導の充実。 ・職員間で時代に合わせた生徒指導の考え方をアップデートしていくことが必要。 (2) グループ討議 ○不登校生徒について⇒状態によっては無理に登校させず、外部機関と連携しながら中長期的に成長を促していく。 ○個別の支援が必要な生徒(通常学級)⇒学校体制から見直しを図らなければならない。 ○教室で過ごせない生徒⇒できることをスモールステップで行い、教員の負担も配慮する。			

【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携、 【分科会C】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	石狩市立樽川中学校 鬼頭 孝史 教諭	記録	江別市立野幌中学校 篠崎めぐみ 教諭
(1) レポート発表 ・学年懇談会で保護者へ生徒への指導（SNS・スマホ・金銭管理等）の協力を依頼。 ・学級通信を廃止、学年通信のみ発行。（共通指導） ・生徒会が主体で動く環境づくり。生徒が中心となって進める校則の見直し。 ・不登校生徒の増加、別室登校生徒の教室の使い方が課題。 (2) グループ討議 ○指導に応じない生徒（特別支援）への指導⇒探求学習（自分の興味のあることを学ぶ）の時間を自立学習として入れた。 ○保護者の対応について⇒我が子の話だけを聞いて学校に乗り込んでくる保護者には、生徒と日常の関わりを大切にしていけることでトラブルも減るのではないか。 ○生徒数が多い学校の悩み⇒教員間で共通認識を持つ。他学年との情報共有も大切にする。			
【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携 【分科会D】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	江別市立江別第二中学校 佐藤 一 教諭	記録	江別市立中央中学校 由利 陽介 教諭
(1) レポート発表 ・家庭内暴力、生活環境へのストレス、校内支援センターの職員を外部に委託。 ・今年度から全学年クラス替え。カバン、Tシャツは指定なしに。ハンディファンは部活動のみ使用可。塩タブレットの配付。不登校支援の窓口は3つ設置。 ・これまでの指導に依らないコーチングに関する研修の実施。傾聴から入る手法。保護者対応に複数で対応できるように体制を組む。 (2) グループ討議 ○不登校傾向の生徒について⇒生徒を取り巻く様々な環境を考え、保護者へ提案していく。 ○学校の指導が通らない保護者への対応⇒連絡を取る、手紙を書く等できるだけ関わる。 ○特別な配慮を必要とする生徒の対応⇒外部機関と連携する。学習や生活のルールをどのようにすれば伝わるか工夫していく。			
【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携 【分科会E】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	石狩市立花川北中学校 山元 悠綺 教諭	記録	北広島市立西の里中学校 川口 渡 教諭
(1) レポート発表 ・熱中症対策に対して寛容な方向性で指導。学校全体としてはプラスの方向に向いている。 ・SNS関連のトラブルの対応について、「保護者の責任の元で使っている」という考え方で指導するラインを狭めている。 ・写真撮影時の不適切なポーズ等、情報モラル的な側面での指導が必要。 (2) グループ討議 ○休み明けに様子が変わった生徒への対応⇒保護者との関係性や休み中の過ごし方等をふまえて指導していくことが大切。 ○グレーゾーンにいる生徒たちの対応⇒保護者のケアも大切にする必要がある。 ○個別の支援が必要な生徒への対応⇒様々な対応が重複して必要になる。誰がどのように対応するかをしっかりと協議する必要がある。			

【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携 【分科会F】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	当別町立西当別中学校 角田 旺弘 教諭	記録	江別市立大麻中学校 松平 知 教諭
(1) レポート発表 ・上靴の中敷き紛失。生徒にも敬意を持ち、全体周知して防犯カメラを設置。 ・生徒会主導で校則の見直し。暑さ対策グッズの使用期限も生徒自身で判断。 ・クロムブックでのなりすまし。新たな生徒指導への対応も学んでいくことが必要。 (2) グループ討議 ○乱暴・低学力の生徒への対応⇒家庭の教育力が低い。外部機関との連携必要。 ○不登校生徒への対応⇒不登校が続くと学校との関係が希薄になり、きっかけづくりに困難さがある。自分たちができることは何か見極めながら対応する。 ○落ち着きのない生徒⇒衝動的な行動が多い。1対1で話せる関係づくり、ルールづくり。			
【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携 【分科会G】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	北広島市立大曲中学校 片桐 康司 教諭	記録	江別市立江陽中学校 和田 大河 教諭
(1) レポート発表 ・担任ともう一名の教員を配置して授業を行う等、目の届くような体制を取っている。 ・自立を促す指導。怒られるからではなく、なぜやってはいけないのかを考えさせる。 ・副担任という名称を廃止して学年担任に変更。生徒会主体の学校づくり。 (2) グループ討議 ○不登校生徒対応⇒保護者が本人の意思を尊重する傾向が強くなっているため難しい。 ○多動傾向の生徒の対応⇒スクールカウンセラーと面談。愛情不足が原因の可能性あり。 ○校外の生徒との良くない繋がりへの対応⇒保護者もお手上げ。外部機関と連携して対応。			
【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携 【分科会H】学校と家庭や地域、他機関との連携を深めるための手立て			
司会	江別市立大麻東中学校 福本 幸輔 教諭	記録	石狩市立花川北中学校 石川 裕康 教諭
(1) レポート交流 ・トラブルが低年齢化。商業施設が増え、校外での生徒指導に課題がある。 ・小学校と連携してネットトラブルに対応。SOSの出し方を指導している。 ・規範意識・触法行為への意識が希薄。不登校傾向の生徒は減少している。 ・自己指導能力の育成。自分の姿を客観的に捉えさせる指導の徹底。 ・人種差別的な言動。虐待を疑う児相案件が数件あった。 (2) グループ討議 ○反抗的・不登校の生徒⇒型にはめるのではなく、生徒・保護者理解を深めることが大切。 ○多様化する保護者⇒年度初めの学級懇談を活用し、話をよく聞きながら信頼関係を形成。 ○不登校生徒⇒保護者に長期的なビジョンを理解してもらうことが必要。			

【研究内容2】中学校における生徒指導の実態とその対応について、及び小学校との連携 【分科会I】			
司会	北広島市立緑陽中学校 吉田 範之 教諭	記録	千歳市立北斗中学校 樫野磨里子 教諭
(1) レポート交流 ・校内教育支援センターの開設時間、教員配置についての交流 →開設日数や時間は学校によって様々。教員の配置がなく、サポーターが補う学校もある。 ・生徒指導提要の改訂に伴う動き →生徒指導部主体で研修を行っている学校や、校則の廃止・変更を行った学校があった。 - 校則については、「子どもに考えさせる・判断させる」というワードが多く出ていた。 (2) グループ討議 ○外国人生徒、不登校生徒、問題行動多数の生徒（触法・他生徒に不快感）について ⇒本人と話す時間を意識的に多くとり、家庭との連携を密にすることで改善を図る。 ⇒保護者と連絡取れない場合は、教育委員会と速やかに連携する必要がある。			
【研究内容3】小学校、中学校におけるインターネットや、携帯電話に関する事件・事故、 【分科会J】及び現状について			
司会	江別市立江別第二小学校 本間 翔太 教諭	記録	江別市立江別第三中学校 鈴木 昂大 教諭
(1) レポート交流 ・SNSトラブルの事例紹介。トラブルについては家庭で対処するように周知した。 ・小学校2年生でスマホやタブレットの所持率が8割近い現状。 ・PTA総会で教頭から保護者へSNS利用に関する啓発を行った。 ・不登校支援について支援員が配置された。教室以外の居場所づくりが進んでいる。 (2) グループ討議 ○特別な支援を要する生徒について⇒怒る指導だけではなく褒める指導を通して、子どもとの人間関係を構築することも大切。 ○子どもに寄り添う指導について⇒子どもの変容を大事にして、寄り添った指導が大事。 ○保護者との連携について⇒SNSの使用ルールを含めて、保護者からの理解を得ることが大事。保護者とのトラブルの原因のほとんどは説明不足である。			
【研究内容4】児童生徒理解を深めるための手立て、及び「いじめ・不登校」の早期発見 【分科会K】とその対応について			
司会	石狩市立花川学校 阿部 聖之 教諭	記録	新篠津村立新篠津中学校 長谷 清一 教諭
(1) レポート交流 ・登校支援室を開設。リモート授業、通級指導も行っている。 ・各種検査（いじめアンケート、QU等）の結果を相談週間で活用している ・別室登校を不登校対策支援員の協力で、午前から午後まで開設できている。 ・不登校の割合が多い。例年、学年が上がるごとに増える傾向。学年や集団の雰囲気も大きく影響していると思われる。 (2) グループ討議 ○家庭環境が原因の不登校生徒への指導の難しさを交流。 ○親の期待が大きすぎてプレッシャーになっている生徒への指導について交流。 ○不登校生徒の80%が将来、「登校しなかったこと」を後悔しているというアンケート結果がある。			

【研究内容4】児童生徒理解を深めるための手立て、及び「いじめ・不登校」の早期発見
【分科会Ⅰ】とその対応について

司会	北広島市立大曲東小学校 元沢 貴子 教諭	記録	江別市立江別第二小学校 栗野 友介 教諭
----	----------------------	----	----------------------

(1) レポート交流

- ・不登校になる前に手立てをとる。面談を行いサポートレターを渡している。
- ・職員会議ごとに生徒の現状確認。対応難しい場合は積極的に外部と連携。
- ・長期的な視点を持ちながら、行事等の参加をきっかけにできるよう取り組んでいる。

(2) グループ討議

- 生徒とのかかわり⇒根気よく、無視にならない指導をしていく。
- 不登校対応の実際⇒答えはないが、関わる教員を増やし初期対応を積極的に行う。
- 相談できる相手の重要性⇒一人で抱え込まずに協力体制をしっかりと構築する。

(2) 課題部会研究協議会の成果と課題

前半のレポート交流では、ICTの活用や多様な生徒背景を踏まえた取組など、時代に即した各校の実践や課題が共有され、多角的な視点から生徒指導についての理解を深めることができた。オンラインやデジタルツールの活用も含めた柔軟な対応が求められる現在、こうした交流は大きな意義があると感じた。

後半のグループ討議では、スムーズな進行のために、事前に思考ツールの使い方を解説する動画を作成したところ、好評の声が多く寄せられた。討議についても「有意義だった」「充実した討議となった」といった意見が多く、日々の実践につながるきっかけを得られたことは大きな成果である。

一方で、分科会の人数や時間配分をより柔軟にしてほしいという声もあった。新たな形式の導入も視野に入れ、継続的に模索・検討していく。



Ⅲ. 講演会（実技・理論研修会）

星槎もみじ中学校にて「学びの多様化学校の現状と他校との連携」をテーマとした研修を行った。学びの多様化学校の取組、授業の実態や連携の方法等を学ぶことができ、実りの多い研修となった。（25名参加）

Ⅳ. 部会研究の成果と課題

1. 成果

役員研修会や推進委員研修会等で各校・各地区の実践交流を通して、課題を共有し、「効果的な指導の在り方」について議論を深めることができ、日々の実践につながる研修活動を推進することができた。また、理論研修会で不登校児童・生徒への対応における多角的なアプローチの視点を学べたことも大きな成果であった。

2. 課題

生徒指導の多様化が進み、特に「個別支援」「人員不足」「保護者対応」について多くの学校で対応に苦慮している現状がある。生徒指導の対応において、個別の対応の必要性が増し、専門的な知識を求められる場面が増加していることから、生徒指導部会としても情報提供や研修の機会を設ける等、取組を継続的に行っていく必要があると捉えている。また、各地区との情報交流を大切にして、日々の実践に繋がるような情報発信をしていく必要がある。

（文責 安彦 海明）